

移動手段の確保推進チームについて（案）

1 背景及び目的

平成23年度に実施した「集落調査」の結果に基づき、移動手段の確保が中山間地域の重要な課題であることが改めて浮き彫りとなり、その対策が急務となっている。

今後4年間で、それを解決するために「最低でも週1回は移動サービスを受けることができる地域づくりを目指す!!」を県と市町村との共通目標とし、県と市町村が一体となって、この取り組みを進めていくことで、中山間地域の住民が安心して、暮らし続けることができる仕組みづくりの実現を目指す。

2 会議の構成、メンバー

(1) **推進チーム（全体会）** 県庁内に設置、事務局は県。検討チームの進捗管理を行い、全体に共通する課題等があれば、随時関係者と協議しながらその解決を目指す。

メンバー：健康長寿政策課、医師確保・医師確保課、地域福祉政策課、高齢者福祉課、障害保健福祉課、県民生活・男女共同参画課、交通運輸政策課、中山間地域対策課（チーム長）

(2) **検討チーム（市町村部会）** 市町村役場内に設置し、事務局は市町村。順次、市町村ごとに市町村役場内に検討チームを立ち上げ、地区ごとに利用計画を立てていくための会議を行う。

メンバー：市町村担当者（交通、福祉等）、交通事業者（タクシー、バス）、地域支援企画員、交通運輸政策課、中山間地域対策課等

(3) **アドバイザー：**全体会又は市町村部会で必要な意見やアドバイスをもらう場合に、県からの依頼により各分野の専門家を派遣する。

メンバー： NPO、大豊町、いの町、高知運輸支局、高知県ハイヤー協会等

3 検討する内容

(1) 推進チーム（全体会）

ア 市町村ごとの具体的な移動確保の手段の確保の検討状況を分析し、共通する課題に対応するための方策を検討

イ 中山間総合対策本部会及び推進チーム全体会への進捗状況の取りまとめ、意見集約

ウ 課題解決に向けて、次年度以降の施策に反映できる県の事業内容の検討、予算要求

エ 集落調査の結果を踏まえた国等への政策提言等の内容の検討

オ その他、中山間対策の移動確保の手段に関連する施策

(2) 検討チーム（市町村部会）

ア 集落調査をもとに市町村ごとの現状分析、住民ニーズの把握

イ 既存の移動サービスで足りているのかを見極め

ウ 地区ごとの具体的な利用計画を立案 **エ** 地区説明会開催 **オ** 利用計画の見直し

カ 検討チームを地域公共交通会議等に位置付け

キ 地域公共交通会議等で利用計画を合意

ク 次年度以降に、実証運行や本格運行実施

4 開催スケジュール

(1) 推進チーム（全体会）

第1回 5月10日（木） 職員能力開発センター201 13:30～15:00

内容・進め方協議、集落調査結果、検討チームの状況報告（以後毎回）等

第2回 6月上旬 課題整理、手引き、事例集作成協力依頼等

第3回 8月上旬 来年度事業に向けた事業の見直し検討等

（8月上旬 市町村職員勉強会・先進市町村事例発表会開催（予定））

（8月下旬 移動手段の確保等先進地視察）

第4回 10月上旬 来年度事業への予算化、国への制度改善要望検討等

第5回 12月上旬 各部局、市町村予算への反映状況調査等

第6回 2月中旬 とりまとめ、次年度予算への対応等

(2) 検討チーム（市町村部会）

市町村ごとに随時開催。